

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 令和5年9月13日(水) 14時18分開会 15時44分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 山本奈央・田村幸紀・只野敏彦・川上 均・中河つる子・鈴木孝寿・橋本晃明・桜井崇裕・佐藤幸一・西山輝和・中島里司・深沼達生・議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 町長：阿部一男、副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦、企画課長：鈴木 聡、同補佐：吉田寛臣、町民生活課長：奥田啓司、商工観光課長：前田 真、農林課長：寺岡治彦、建設課長：山田寿彦
- 6 傍 聴 十勝毎日新聞社 新得支局長 平田幸嗣
- 7 議 件
  - (1) 町長からの申し出事項について
    - ・清水町地域再生可能エネルギー導入戦略について
    - ・渋沢栄一翁でつながる東京都北区と北海道清水町との次世代を築く連携及び協力に関する協定について
    - ・追加提案予定の「令和5年度清水町一般会計補正予算(第5号)」の概要について
  - (2) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について
  - (3) 意見書案の協議について
    - ①肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書(案)
    - ②ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書(案)
    - ③国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書(案)
  - (4) 議会運営委員会からの報告事項について
    - ・清水町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
    - ・模擬議会について
  - (5) その他
    - ・十勝町村議会議長会 議員研修について
- 8 会 議 録 別紙のとおり

【開会 14:18】

(1) 町長からの申し出事項について

- ・清水町地域再生可能エネルギー導入戦略について

山下議長：只今より全員協議会を開催する。町からの申し出があるので、それぞれ進めていきたいと思う。最初に町長から挨拶をいただく。

町長（阿部一男）：お疲れのところお時間をいただきありがとうございます。私からの申し出として、3点説明させていただきたいと思う。1点目は皆さんのところにも既に届いていると思うけれども、清水町地域再生可能エネルギー導入戦略ということで、昨年度から実施してきた基本計画だとか、それらに沿って戦略がまとまったので報告させていただきたいと思う。2点目は10月6日になるが、渋沢栄一関連で今まで連携をとってきた東京北区との間に、清水町との包括的な連携協定を結ぶということで進んで、10月6日に結ぶこととなったので説明させていただく。3点目は議会最終日に追加提案の補正予算として何点かあるので説明させていただきたいと思う。それぞれの担当課長から詳しく説明したいと思うのでよろしく願います。

山下議長：それでは、項目ごとに進めて参りたいと思う。最初に清水町地域再生可能エネルギー導入戦略について説明をお願いします。

企画課長（鈴木 聡）：【資料に基づき説明】

山下議長：今説明があった中で質問等あれば伺う。

鈴木議員：参考までにお聞きしたいが、これは経産省もしくは環境省含めて、ゼロカーボンを宣言している町村として、まず戦略をやって次に何をつくるというプログラムの中の一貫というような考え方でよろしいか。それとも町独自でこれやっていくというのではなくて、ゼロカーボンを宣言した町として作っていかなければならないものの一つという認識でよろしいか。

企画課長：この戦略については国の補助メニューというか、考え方の一つの流れとしてまずは戦略をたてるべきではないかというところで、地球温暖化法というものがあるので、それに位置付けられている実行計画を確実に作成してほしいというところが国の狙いの一つである。なので、この戦略をたてて、その次に区域削減を作るという流れである。この戦略については補助事業を活用した場合については2年以内に必ず区域削減をつくるようにという条件があるので、国の流れに沿っている形である。

鈴木議員：細目の中で例えば家庭内であれば断熱効果だとかあったけれども、こういう部分についてはまだ戦略ということで、具体的に町民に知らせる時にはまた別だという考えでよろしいか。そうしないと、例えばそれが町民負担はどうするのか、農業はどうなのかという実質的な数字の話をしては仕方がないので、概略として今こうなんだということ Understanding is good.

企画課長：そのとおりである。あくまでも方向性としてこのような方向に向かっていきたいというように考えていただければと思う。その後、家庭向け、事業者向け、どのような支援なり施策ができるかというのは詰めていきたいし、もし今すぐできるものがあれば可能な限り取り組んでいきたいと思っている。

川上議員：この計画を作ることによって、交付金事業が有利になるとか不利になるとかというのはあるのか。具体的に省エネとか町でやる事業に対して交付金が増えるとかについて聞きたい。

企画課長：戦略が必ずなければならないというわけではないが、事業計画を組む段階において、どういう方向性を町は持っているのかというのは示さなければならないようになっている。その辺の一つの根拠として戦略があると、その上での補助事業であるというような一つの計画のスキームの中の一つに位置付けられているような計画として認識していただければと思う。それのもっと強いものが温暖化実行計画の区域施策編だとか、事業編というものがより具体的な取り組みを示した計画になるので、その策定を求められてくるという流れである。

・ 渋沢栄一翁でつながる東京都北区と北海道清水町との次世代を築く連携及び協力に関する協定について

山下議長：続いて、渋沢栄一翁でつながる東京都北区と北海道清水町との次世代を築く連携及び協力に関する協定について説明願う。

企画課長（鈴木 聡）：【資料に基づき説明】

山下議長：これについて質問等があれば何う。

桜井議員：連携協力する事項の（３）清水町区域内において、森林を育む取り組みに関すること、これをもう少し具体的に教えてほしい。どういったことをやるのか。

企画課長：具体的な細かな点についてはこれから詰めていく必要がある事項でもある。今のところ想定されているものとしては、東京の子ども達がこちらに来て植樹していただいて木を育てることへの関心を高めること、もしくは仮称であるけれども渋沢の森のような森を整備し、そこで環境に対する意識、教育を行っていくということができないかという思いがある。ただ、東京は大きな町で子ども達も多い中でどのような形で取り組めるかというのはこれから詰めていかなければならないと思っている。

桜井議員：Jクレジットを使う、これについては前に東京会議所の方と会食をした時に、北区の会議所の越野会長からそういう発案が出て、いい意見だというのがあったけれども、それが具体的にどう発展していくのかというのが気になるので、その辺をもう少し具体的に教えてほしい。

企画課長：Jクレジットに関しては、清水町において森林整備して森林の吸収量を高めるところがまず一つになる。高めた収集量の一部を現金として販売するというのがJクレジットになる。また、北区においては森林環境譲与税が人口割で入る部分があるので、相当北区には交付される状況である。北区もその環境譲与税をうまく活用して森林整備に貢献できないかということもあって、まずはその環境譲与税の使い道としての意味と、清水町での森林整備の推進というところを

お互いの接点として進めていきたいと思っている。

桜井議員：越野会長の思いも聞いたし、今そのように進めているというのはわかった。しかし、二酸化炭素の減少ということで全国的にも一般企業あるいは地元企業との契約をして、吸収量の削減をしようという動きが出ていると思うけれども、自治体同士の提携というのは全国的にあるのかなのか、その辺を教えてほしい。

企画課長：私が調べた限りでは、ほぼ自治体のプロジェクトに対しては民間企業様が対応している事例が多いと伺っている。また、民間企業様がプロジェクトを組んで自分たちの森林整備というところへの資金としてやっているということも事例として把握しているけれども、自治体同士のやりとりというのはもしかしたら初めてかもしれない。Jクレジットとしての取り組みはであるが、その他に都道府県においては独自のクレジットの仕組みを作っている町村があるので、その部分については既に都心と長野県だとかの取り組みはあると聞いている。

川上議員：森林整備であるけれども、これからなのか、それともある程度予定されているのか、例えば元スキー場であったり具体的なものはあるのかなのかだけ聞きたいと思う。

企画課長：町有林の整備については計画的に進めているところであるので、継続的に行っていくのと、その整備の費用も面積も今回のJクレジットを活用した中で資金を集めるので、拡大していく方向で考えているところである。具体的に例えばスキー場だとかどこに森林を育成していくというところまではまだいっていないので、今後検討する課題だと思う。

鈴木議員：反対しない。ぜひやって欲しいと思う。ただ、お聞きしたいが、うちの町が渋沢栄一でつながると言ったら深谷市だと思うけれども、北区とやって深谷市は怒らないだろうか。怒らないだろうが渋沢栄一翁のつながりからいったらどうして深谷市と、これはさっき言った絡みがメインなのだろうと察するところであるが、ここまでやっているのであれば深谷市とのつながりのほうが深くなっていると思うので、そこを協定するのが違う意味で狙いのところではないけれども、なぜ協定結ばないのかと逆に町民であればなぜ北区となのかと思うので、この際、深谷市とやったらいいのではないかと思うけれども、要望ということでよろしく願いしたいと思う。

町長：最初、平成30年に新一万円札ということが出たときにすぐ深谷市に行って親交を深めて、交流を深めてということできているが、実は深谷市は合併町村であるので、旧何何村とか、いろいろつながっていて、新たにということになると、いずれやる流れになっていけばいいと思って、小島市長とは親密に付き合いをしているところであるが、いろいろな事を考えると生まれたところは15年しかいなかったのが深谷市で、北区には40年くらい住んでいて経済活動した拠点というのは北区だったので、お互いに人口も北区は35万人いる、うちは9千人だし、災害の時には食糧支援、うちは2,500%の食料自給率があるので、そういったところでお互いに補完しやすい部分が出てきていると、そんなところで話を煮詰めていった時に、まとまりやすいということもあったので、どうせやるなら早めに10月6日にやろうという流れになってきた経過があるので、ここには出ていないけれども、実はこの他に板橋区だとか商工会など色々なところが入った、渋沢栄一翁の顕彰に関する包括連携協定というのが10くらいの団体に入れてもらって、これは渋沢栄一はこんなすごいことをしたという隠れているものを拾い上げて皆さんに知らせ、よりすごい人だったということを一万円札が出る前に色々活動しようというのがあるけれども、来年の2月にその中に清水町と岡山県井原市も含めて今、

7つ8つくらいでやっているものの仲間に加えてもらい、顕彰に関する包括連携協定はまたより広い範囲の中で結ぼうという話が東京商工会議所が中心となって進めているので、一つ一つ進めて一万円札発行までの間にいろいろな事が進んでいけばいいという思いを持って進めているところである。

中島議員：連携協力する事項の1項目目、私は渋沢栄一翁の関連雑誌、ほんのわずかしかみていないけれども、その中で感じているのは、500余りの企業を成功させたというのは、渋沢栄一翁の考え、起業、立案ということは絶対的だという感じはしている、ただ、これを実行したのは渋沢栄一翁ではない、500社も一人でできるわけではないから、やはり人を大事にしたという理解でその雑誌に目を通した。だから、渋沢栄一翁の精神、私もものすごく恐れ多いことであるけれども協調する部分があった、それからいくと、まず精神については町長も今お話しを伺っていたら、早くから実行に向けてという事で取り組んでいたということで、それに対してどうのこうの言う気はない。ぜひとも、それであれば町長一人、あるいはごく一部の考え方だけではなくて、まず職員を渋沢栄一翁の精神、ということは私は働きやすい信頼関係のできる、立案者いなくてもしっかり考え方を実行してくれた人が数多くいたわけであるから、それからその精神の中に一つあるということで、町づくりにも町長のそういう渋沢栄一翁の精神を職員に活かして、渋沢栄一翁の精神に基づいた職場づくり、その辺もこれは相手が必要、協定ではなくて清水町はこうやっている、こう変わったということになればいいなど、職員というものに対しての見方、そして職員のその精神を周知する、ぜひ、協定を結んだことによって、改めて町長から発信できると思うので、その辺についても特段ご配慮をお願いしたいというように、これは質問ではなくて要望のようになってしまうけれども、ぜひ、職員に精神を伝えて、より働きやすい、そしてよそからも受け入れやすい職場づくりに改めて一層努力していただきたいという希望でもある。

町長：この精神について、まず一番先に載せているということは、北区と打ち合わせしながら、北区も同じような思いで、やはり精神が職員に対しても、都会だからまだまだ盛り上がりは清水町よりも盛り上がっていない部分もあるということもあって、この部分を一番先に持ってきた、そうしてお互いに精神をしっかりと受け継ごうと、我々にとってみればこの精神というのは、色々な名言も残しているが皆の気持ちを大事にする、公益を重んずるには経済を重んずるには道徳と合一性がなければだめだとか、そんな部分について我々の町民も職員も、北区は北区でそういうことをやりたいという思いがあって、一番先にこれがきている状況があるので、しっかりと確認していきながら一つ一つ進めていければと思っている。

山下議長：それではこれについてはこれで終了とする。ここで暫時休憩する。

【休憩 14：52】

【説明員交代 14：52】

【再開 14：54】

・追加提案予定の「令和5年度清水町一般会計補正予算（第5号）」の概要について

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。続いて、追加提案予定の令和5年度清水町一般会計補正予算第5号の概要について説明願う。

副町長：(山本 司)：【資料に基づき説明】

山下議長：最終日に議案として提案されるが、この時点で確認したいこと、聞いておきたいことがあれば質問を受けたいと思う。

中島議員：1項目目、2款1項5目の解体の関係であるが、場所を公表したらまずいのかどうか、できたら教えてほしい。相続放棄の確認はどのような形で確認をされているのかお聞きしたい。

町民生活課長（奥田啓司）：場所については清水町北2条2丁目20番地の元スポーツ屋の所である。相続放棄の確認は、複数名相続人がいたが令和4年8月に全て財産、いわゆる相続人が放棄した、対象者は5、6名いたが、制度上一番最後に相続放棄をされた方に通知をさせていただき現在の状況となっている。

中島議員：一つ目はわかったが、私が言っているのは確認をしたのではなくて、極端なことを言えば更地になった、放棄やめたという心配がある、解体するお金はないけれどもなくなったら売りたい、だから、法的にちゃんとしたものを捉えて、この中で言う代行しても後腐れないような確認をしておいていただければということ。

町民生活課長：それぞれ相続放棄を家庭裁判所にしており、その日付も全て確認をしている。議員が言われた危惧は発生しないということである。

鈴木議員：ちなみに、今の話だが、解体した後の更地になった部分については誰が管理していくのか。

副町長：今現在は誰も管理していない、相続財産清算人というのを町が裁判所に申し立てをして、誰かを選出してもらい、その人に土地の管理をしてもらって、一時町が解体費用を払うので、最終的に土地が売れば町に売った代金というのを納めてもらうということで、相続財産清算人というのを選出してもらいということ町として今後していかなければならないと考えている。

山下議長：それでは補正予算第5号についての確認を終了する。以上で提案部分の説明を終わる。暫時休憩する。

【休憩 15：07】

【説明員退席 15：07】

【再開 15：08】

## （2）議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。次に、議会費に係る決算概要、本会議ではなかなか質疑できないので、ここで事務局から説明させていただく。

事務局長：令和4年度の議会費の決算概要ということで、決算額は80,254,084円で令和3年度88,333,324円に対して令和4年度は8,079,240円の減額となったところである。主な要因として一番大きいのは議会中継システムを前年に入れたので、その額が昨年はなかったということが一番大きな要因である。決算審議は事務局長が説明員になっていないので、議会費については議案の中で説明できないので、もしお聞きになりたいことがあれば今お願いするということである。

山下議長：議会費について質疑ある方いるか。

(「なし」との声あり)

山下議長：続いて、決算認定の進め方について事務局より説明する。

事務局長：進め方については例年どおりであるが、決算書ページ一覧表に一般会計歳入、歳出、特別会計まで入っている、それぞれ決算書のページと所管課が書いてある。そちらをご覧になりながらお聞きいただく。一般会計歳入は款ごと、歳出は項ごと、特別会計等については会計ごとに質疑を行う。質問の回数については予算審議と同様に、回数制限をしないで最初の質疑から一問一答で行う。質疑は連続して行うことになっているので、自分の質問が終わったあとに同じ項目で改めて質問はできないので、同じ項目の中では続けて質問をするようお願いする。それから、質疑の際は決算書何ページの款項目、事務事業名等を話したうえでわかりやすくお願いします。質疑においては事前に配布されている主要成果表に事業の目的、事業概要、事業評価が書かれているので、まずそちらに目を通したうえで質疑を行っていただきたいと思う。議決した予算の主旨、目的に沿って適正、効率的に執行されたか、どのような行政効果が発揮できたのか、今後の行財政運営に改善工夫されるべきかどうか等に力点をおいて質疑をしていただくというのが基本だと思う。あと、〇〇について教えてくださいという言い方は質疑ではないというところがあるので、もし、事前にわからない点、決算書や主要政策成果表だけではわからない点があれば、この後でも結構なので担当課にお聞きいただき確認していただければと思う。あと、前回の確認でもあったけれども、事前の資料要求、まとめて議会としての資料要求はしていないので、途中で必要な場合には資料要求をしていただくことはできる。ただ、途中で止まるとスムーズな進行ができなくなるので、科目の最初に資料要求があると言っていたらということ、効率的な審議にご協力をお願いします。

山下議長：予算と同じように一問一答で行う、質疑の回数制限がない、ただ款項を越えた場合には質疑できなくなるので注意しながら質問する場所は確認していただければと思う。決算審査について何か質問あるか。

(「なし」との声あり)

### (3) 意見書案の協議について

- ①肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書(案)
- ②ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書(案)
- ③国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書(案)

山下議長：続いて、意見書案の協議について総務産業常任委員会の方で協議をしたので、委員長から説明願う。

中河議員：本請願についての委員会審査結果については、9月11日本会議において採択で報告し、報告のとおり採択で議決されたところである。意見書について協議した結果、別紙のとおりとしたいと思うので皆さんのご確認をお願いします。

山下議長：委員会で協議した内容になっている。3つについて本会議の中で意見書を提出するけれども、この場で何か質問あれば。

(「なし」との声あり)

(4) 議会運営委員会からの報告事項について

- ・清水町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

山下議長：それでは、本会議では委員長から提案するような形になるのでよろしく願います。続いて、議会運営委員会からの報告事項について委員長から報告願う。

橋本議員：議会運営委員会の方から1点目、選挙管理員と補充員の選挙について、案を提出するので名簿について改めて報告する。選挙管理委員については石原昭さん、三好典幸さん、新宮まり子さん、広井卓真さん以上4名である。補充員であるが、堀秀徳さん、中嶋真弓さん、梶山貴史さん、林緑さんの4名で、順位は基本的には年齢順であるが、男女比がとれるようにそれぞれ番号を付しているとおりである。

山下議長：これについて質問等あれば受けたいと思う。

(「なし」との声あり)

- ・模擬議会について

山下議長：それではこれで提案をするということにする。続いて、議運委員長から。

橋本議員：先月、模擬議会について、9月6日に清水高校に議運のメンバーで伺い、勉強会を行った。今回は4名の方が各2名ずつ2グループで一般質問を行うことになっている。それまでの間に授業で取り組んで、実践を伴って勉強してきた、1つのグループは公園について、もう一つのグループは観光協会についてということで、1グループ30分程度の一般質問を予定している。9月8日に議長名で教育委員会に協力を要請したところである。そして、先日9月11日に実際に一般質問の初日であるが、清水高校生が議会を傍聴している。今後の日程については9月27日に一般質問の通告を受けて町側に伝達する。10月10日に答弁要旨を送付して、10月11日にリハーサルを行う、全議員で対応する、10月18日の本番は午後1時30分から議会でを行う、これも全議員で対応してもらい、詳細について補足があれば事務局より説明願う。

事務局長：リハーサル含めて全員でという部分、先日、議運でお話したところであるが、リハーサルと本番は全議員でという話をしたので、その形でお願いしたいというところなので、当日は後程通知させていただくけれども、直接高校に来ていただくという形になるかと思う。今回2グループということで、言ってみれば一般質問する方が2人、2件の一般質問になるので、時間的に昨年は3時半くらいまで、2時間ちょっとかかっていたが、3時10分くらいまでに終わると考えている。

(5) その他

- ・十勝町村議会議長会 議員研修について



山下議長：リハーサルと当日については、例年の流れで全員対応ということで議運の中では決定したけれども、実際にリハーサルと言っても、生徒が2人ずつで議員が6、7人ずつになるということでどうかという話もしたけれども、全員でということであるがその点どうか。今回は例年どおりということでやってみて、また、少人数の場合は今後どうしようかということでやってみたいと思うのでよろしく願います。次に、その他になるが、十勝町村議会議長会の議員研修会について連絡があったので、事務局より報告願う。

事務局長：例年実施されているけれども、十勝町村議長の議員研修会、11月13日、幕別町百年記念ホールで13時半から15時半の予定である。これについてはまだ時間があるので、一応、予定しておいてくださいということのお知らせ、また、詳細については改めてお知らせする形になると思う。

山下議長：以上、ここに書かれている部分については終了したが、その他何かあれば。

鈴木議員：議員会の研修に関してお知らせであるが、前回お話しした11月1日、2日の議員会の研修であるが、今の段階では札幌の道庁に行ってゼロカーボン戦略課から議員向けに道の取り組みと地方自治体の取り組みの関係について、直接清水町の議員会に研修をしていただけないという運びに現在のところなっている。更には、今考えているのは、問い合わせしている最中であるが、ドローンを使った先進技術の関係で、今のところヤマハ発動機の関係が酪農学園大学とか色々なところと協力してやっているから、そこの研修施設を見学させてもらったりできればいいと、そこがもしだめなら、他のヤンマーとかもやっているのだから、そこを当たっている最中だけれども、それについて若干移動するかもしれないので、基本的にはICTの絡みの農業の部分の何かを見に行きたいということで、本当は北大という声もあって、北大のスマート農業の関係も見なかったけれども、なかなか単独で行っても見せていただけるようなシステムではないので、今のところそういうことを考えている。内容的にだいたいこれでよろしいということになれば、あとは議員会の役員に一任させていただきながら今後進めたいと思っている。

山下議長：これらについてご異議なければ議員会にお願いしたいと思うがよろしいか。

(「はい」との声あり)

山下議長：他に何かあるか。

桜井議員：議運で議会の活性化について芽室町で研修をしてこられたということであるので、議運以外の議員にもその辺の経過だとか今後の取り組みについて何かあれば教えていただきたいと思う。

橋本議員：芽室の議会は先進的な取り組みを数々取り入れているというところで、そこに行って説明を受けて、質疑をして内容について理解を深めたというか、それをすぐできるかというそれはわからないけれども、清水もインターネット中継等、様々取り組んでいるので、ただ一番違うのはICT化というか、タブレットを導入してそれを使いながら説明を受けた、単純に紙をやめてタブレットにしたということではなくて、そのシステムの中で議会運営を進めていっているという感じ、過去の発言だとかデータや参考資料なんかも全部そこに入っているのだから、それを開けば出てくるということで、非常に効率化というよりはレベルの高い議論ができるのではというところさえも思った感じはある。機械を入れても使い方なので、そこは何とも言えないけれども、あとは、議員間討議というものについての考え方がしっかりしているというか、それを議会基本条例を作った中に様々入っている

る中で、そこが結構色々な視察の人が行っても説明した時になるほどと言われる部分だということになっていて、ちょっとしたことであるけれども、名札の裏側に議員間討議の際に必要な項目が3つ書いてあり、自分の意見だけが正しいと思うとか、まずは相手の話をじっくり聞けとか、最終的に自分たちが議論することで町を良くしていくということと、議員間討議だから最終的に結論が出るかわからないという部分も含めて、議員間で討議する際のルールは守ろうということがそこに意識づけられていると、それでなければ今までどちらかという執行側と議会の対面したやりとりというのがメインのやりとりだった部分に、議員間討議というのを取り入れると、何が必要かとか、そういった部分、議論の仕方自体も研究する必要があると思った。あとは、通年議会だとか、清水町がやっていないこともあるし、一番は基本条例が定まっているので、議会としてやることというのが書いてあるから、その時の状況でやらないで済んでしまうとかはない、そういった意味ではこの条例を作った人も大変だろうと思ったけれども、議員の出役が多いので、ただそう言いながらも給料はそんなに高くない、ただ研修費はふんだんに取っている感じで、勉強するのはレベルを上げていくためにどんどんやっていくという、その代わり政務調査費は設定していない、そこについても議論がないわけではないのでどこかに研修に行くという話であった。研修に行ったら必ず何かをばくってきて、自分たちのところでもプラスしていくという発想で、非常に意欲的な議会という感じの印象を受けた。もし、この点はどうだったのかというのがあれば聞いていただければ、その時に出た話であればお答えしたいと思う。それと、議会報告会と意見交換会の中で、今までなかった形でグループディスカッションの形でやるということを進めているので、その点も芽室町で進め方みたいなものがこのようになっているという話もあった。ファシリテーターがテーブルについて、調整しながら集まってくれた人がいい議論ができるようにということが非常に重要だということだったので、ファシリテーターの勉強会みたいなものもできないかということで、検討しているところである。

事務局長：今の委員長のお話しについては、今日、芽室町の事務局には話したがそれについても教えていただけるような手はずにはなっているので、議運の時にまたお話ししたいと思う。

橋本議員：それで、色々見聞きしてきたことの中では、議運で勉強会とか進めてはいるけれども、やはり議員の皆さんに共有していただかなければ、議会改革だとか進まないで、今後皆さんで勉強しましょうという機会が増えてくると思うが、嫌な顔しないでご協力いただければと思うのでよろしく願います。

山下議長：その他何かあるか。

鈴木議員：今の件であるが、これ、議運は議会改革の一環として芽室町に行かれたということであれば、議会終わるたびに各委員会がやることについては議長の諮問するところが議会運営委員会で、項目の中でうたわないと、例えば議会改革に関すること、でないところ前芽室町に行かれたものの出張旅費の出し方とかも、本来出せないわけで、明確にうたっていないと後々面倒くさいことになる、議会の手続きとしてはおかしいので、今何で行っているのかもよくわからないわけで、でも私は議運じゃないから関係ないのでいいけれども、今の報告も含めて考えていくと、まずは議長の諮問で受けているのであれば、議長の諮問についての項目が例えば今回の議会最終日に載せなければならないはず、6月もしくは3月の時にはなかった。

事務局長：議長の諮問のくくりの中で整理して今の議会活性化について話していると捉えていたけれども、具体的に何何についてという項目は出していない。

山下議長：他に何かあるか。

（「なし」との声あり）

山下議長：それでは以上で全員協議会を終了する。

【閉会 15：44】